

**福祉の視点を踏まえた
住まいづくり・まちづくり
～国土交通省の取組～**

**2019年3月9日
国土交通省 九州地方整備局**

公営住宅制度の概要

憲法第25条（生存権の保障）の趣旨にのっとり、国と協力して、県・市町村が、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給する住宅



【入居者の基準】

- 原則として、月収が、国の示す基準（15万8千円）を参酌して県・市町村が決定する金額以下であること
- 住宅に困窮していること（持ち家がないなど）

【家賃】

- 一般の賃貸住宅より低廉な家賃（「応能応益家賃」：入居者の家賃負担能力と住宅からの便益に応じて算定し、県・市町村が決定）

サービス付き高齢者向け住宅制度の概要

介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅で、「高齢者住まい法」に基づき登録

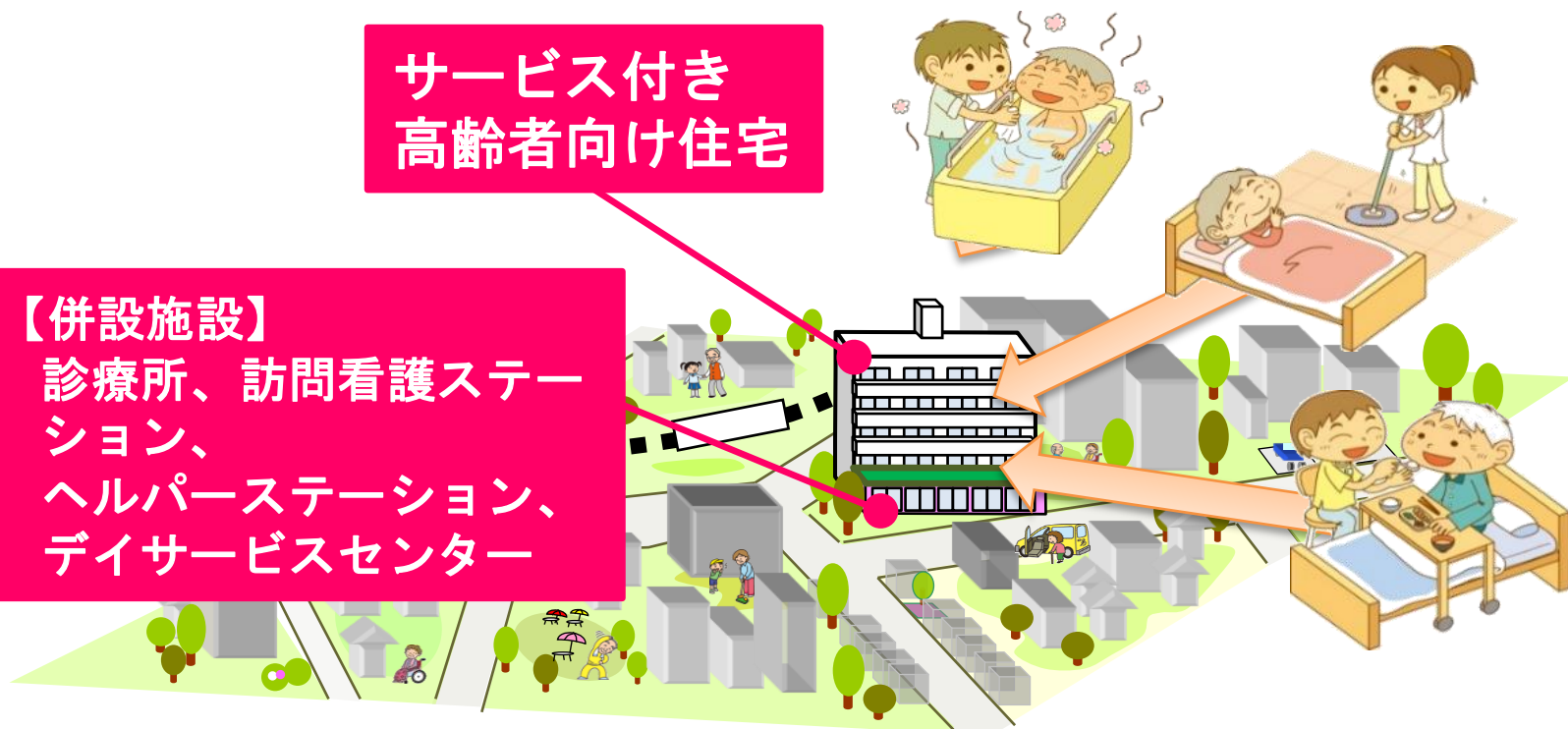
住み慣れた環境で必要なサービスを受けながら暮らし続ける

サービス付き
高齢者向け住宅

【併設施設】
診療所、訪問看護ステーション、
ヘルパーステーション、
デイサービスセンター

【登録基準】

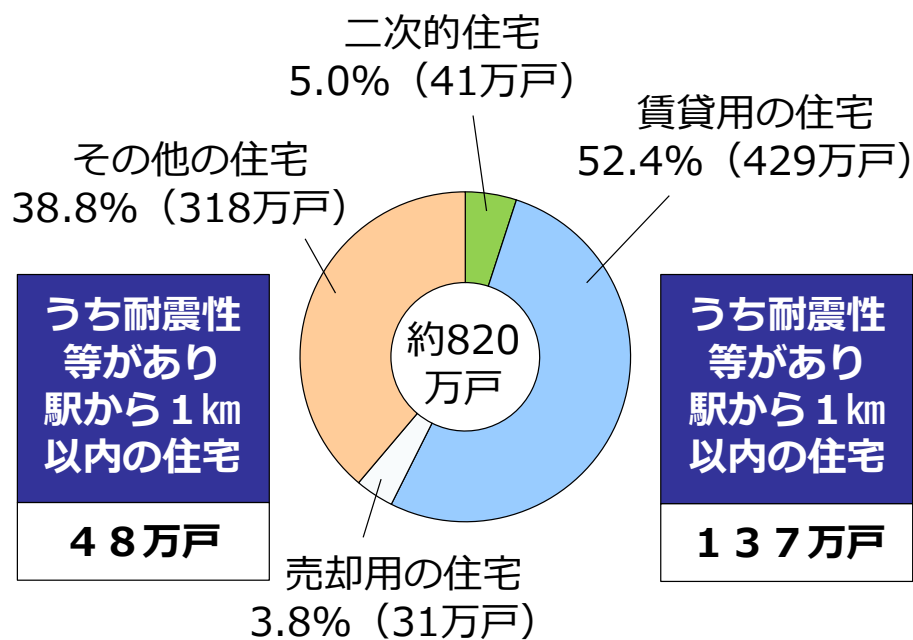
- 床面積は、原則25㎡以上
- バリアフリーの構造（広い廊下幅、段差の解消、手すりの設置など）
- サービスの提供（少なくとも、安否確認・生活相談サービスを提供）



住宅ストック・住宅確保要配慮者の現状

住宅ストックの状況

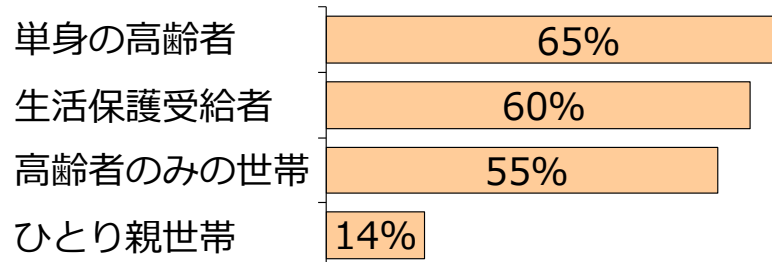
- ・ 総人口が減少する中で公営住宅の大幅増は見込めない
(H17) 219万戸 → (H26) 216万戸
- ・ 民間の空き家・空き室は増加傾向
(H15) 659万戸 → (H25) 820万戸



住宅確保要配慮者の状況

- ・ 高齢者の単身世帯が大幅増
(H27) 601万世帯 → (H37) 701万世帯
- ・ 若年層の収入【30歳代給与】
(H9) 474万円 → (H27) 416万円
- ・ 特にひとり親世帯は低収入【H26年収】
ひとり親 296万円
⇔ 夫婦子育て世帯 688万円
- ・ 家賃滞納等への不安から入居拒否

【大家の入居拒否感】



H26 民間調査

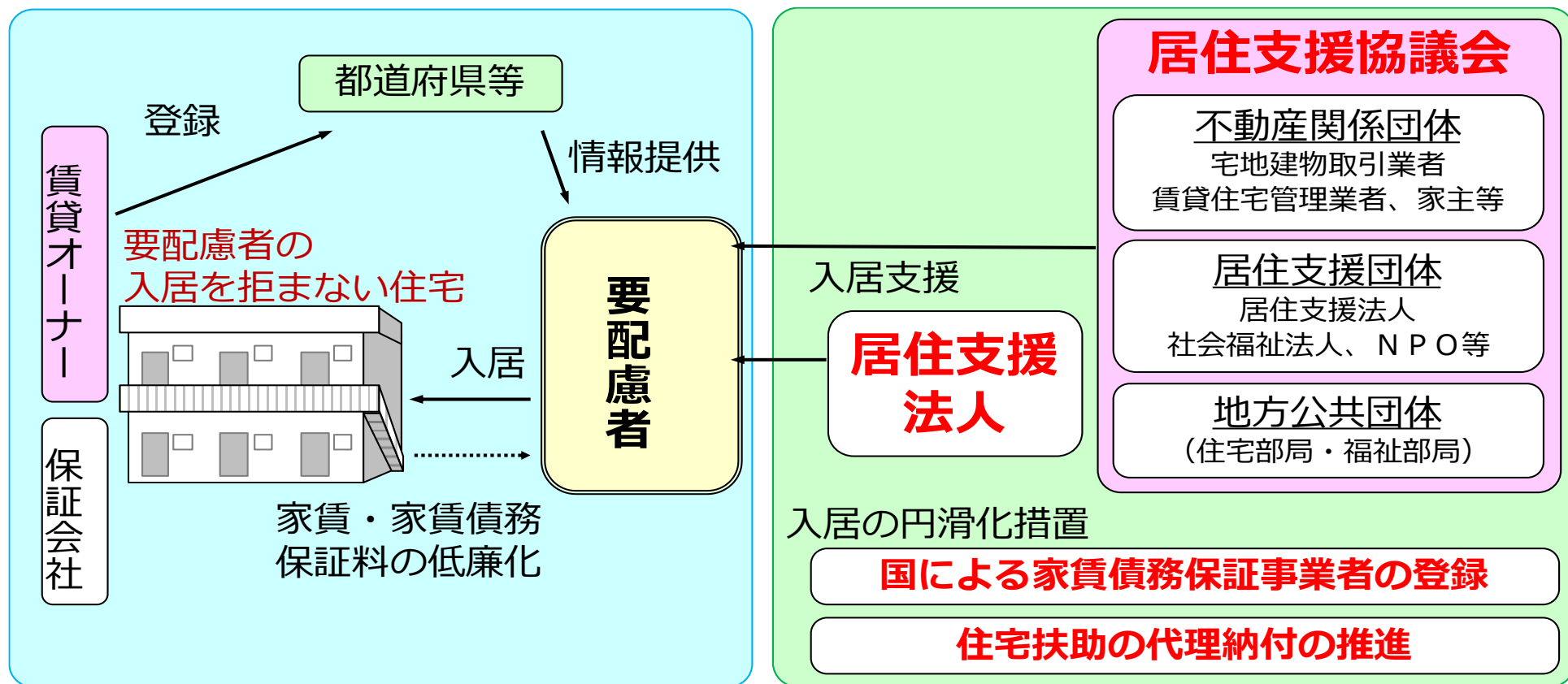
新たな住宅セーフティネット制度

「住宅セーフティネット法」に基づき、民間賃貸住宅を活用し、住宅確保要配慮者に住宅を提供する制度

① 住宅確保要配慮者の**入居を拒まない**
賃貸住宅の登録制度

② 登録住宅の**改修・入居への経済的支援**

③ 住宅確保要配慮者の**マッチング・入居支援**



住宅×福祉の連携を促す取組(九州厚生局との連携①)

本年度より、両省共同で、市町村等での連携政策創りを応援する「『地域包括ケア等×住宅建築ストック』政策クラフトルーム」を企画運営。昨年8月のセミナーを皮切りにスタート

- 両省による趣旨説明
- 有識者による講演
- 参加者による意見交換

【参加者 約40名】

※自治体の両分野の職員のほか、福祉法人も参加

持続可能な「地域共生社会」の実現と、空き家問題の対応などは、各分野の喫緊の課題。
両分野の資源を有効活用して「Win-Win」の関係の中で連携政策を創っていくことが重要！
当企画に参加してみませんか？



住宅×福祉の連携を促す取組(九州厚生局との連携②)

10月からは、個々の市町村と、具体的なディスカッションを始めています。来年度以降も続けていきます。

第1回 (2018年10月)

第2回 (2019年1月)

第3回 (2019年3月予定)

まずは、自分のまちの状況を把握しましょう！
あなたのまちは、どんなまち？
「思い込み」「イメージ」ではなく、客観的に
データから把握してみましょう！



長崎市と和やかに検討中



基山町と真剣に検討中

前回のアドバイスを一部「いただき」！
早速、事業化しようとして、鋭意進めています。

【参加5自治体】

大牟田市・大川市・うきは市・基山町・長崎市

『健幸』まちづくりへの支援

飯塚市立地適正化計画

平成29年1月策定

計画の総合的成果（目標）

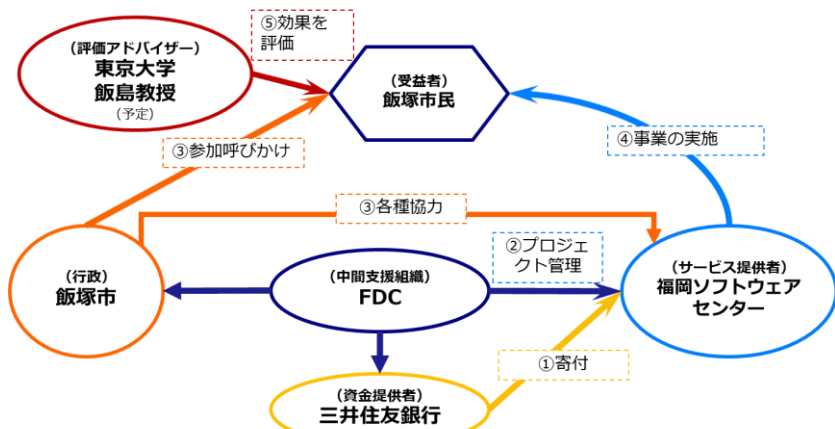
：誰もが実感できる**健幸都市の実現**

評価項目：**健康寿命の延伸**

SIBを活用した具体的な取組

- ・ **コンパクトシティ**の取組（**拠点連携型都市づくり**）とその**基盤施設**を活用した健康増進事業の拡充
- ・ **SIB**を活用したフレイル予防事業の推進で**拠点の魅力充実**

【事業スキーム案】

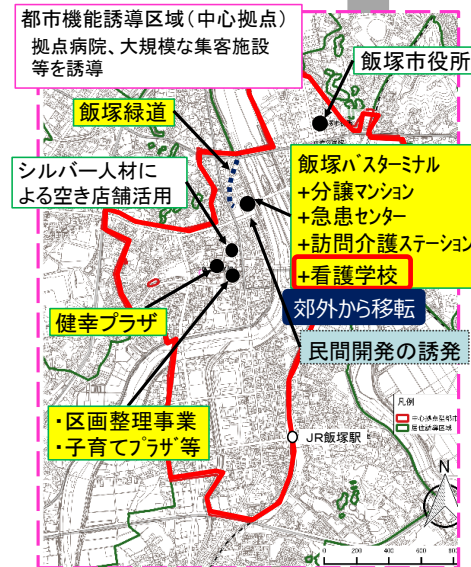


資金提供からサービス提供まで民間が主体となり事業を実施

まちなか居住の推進

まちなかの福祉サービス
向上による居住の推進

まちなかの住宅供給



まちなかの賑わい創出

商店街の空き店舗を活用

商業機能、子育て拠点等導入

医療・福祉の拠点づくり

- 医療施設・学校のまちなか移転
- ・ 急患センター
- ・ 看護学校、訪問看護ステーション

福祉サービスの生産性
向上 > 13%向上

健康寿命の延伸

- ウォーキングコース整備
- ジム整備、健康教室の開催による歩行量増
- 撤退したデパートをコミュニティ機能の拠点として建替。運動施設や障害児福祉機能導入

歩行量増加による医療費
の削減 > 8.4億円

まちなかの
空き店舗の解消